

# 公共事業再評価調書

担当部課室名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	0 1 7 - 734 - 9663
		E - Mail	kasensabo @ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 年 )	再評価後 ( 5年 )	その他 ( )
---------	-----	------------	-------------	---------

## 1 事業概要

事業種別	河川改修事業	事業主体	県	市町村	その他 ( )		
事業名	後長根川広域基幹河川改修事業	地区名等	-	市町村名	弘前市、岩木町		
事業方法	国庫補助 県単独	財源・負担区分	国 50%	県 50%	市町村 % その他 %		
採択年度	昭和 5 5 年度 (用地着手 S 5 5 年度 / 工事着手 S 5 5 年度)						
終了予定年度	平成 2 2 年度 ( 年 月計画変更 当初計画時 年度 )						
事業目的	自然環境の保全に配慮しながら河川の改修工事を行い、後長根川沿川の人家や田畑を洪水被害から守る。						
主な内容	全体改修延長：8,750m ( 弘前工区 4,000m、岩木工区 4,750m ) ・築堤、掘削：8,750m ・道路橋架替え：13橋 ・取水堰：4基						
事業費	再評価時総事業費 9,800 百万円 (単位:百万円)						
		~12年度	13年度	14年度	15年度	小計	16年度~ 合計
	計画 (うち用地費) 年 月変更	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( 1,204 ) ( 351 ) ( 1,555 )					
	実績 (うち用地費)	4,556 ( 1,345 )	254 ( 82 )	480 ( 13 )	410 ( 15 )	5,700 ( 1,455 )	4,100 ( 100 ) 9,800 ( 1,555 )

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	58.2% [ / ]	年次計画に対する進捗	75.1% [ / ]
				( 93.6% ) [ / ]		( 120.8% ) [ / ]
	主要工種毎割合 (事業費)	築堤工(455百万円)	延長割合	75.5%	延長割合	102.0%
		掘削工(1,020百万円)	延長割合	69.5%	延長割合	93.8%
		護岸工(3,262百万円)	延長割合	9.7%	延長割合	13.1%
		道路橋(947百万円)	箇所数割合	69.2%	箇所数割合	93.5%
	取水堰(391百万円)	箇所数割合	100.0%	箇所数割合	135.0%	
説明	・弘前工区(4,000m)はH12年度で完成しており、上流の岩木工区(4,750m)については、H15年度末までに約2kmの区間は概成する見込みである。 ・護岸工の進捗率は低い、水衝部等の必要な箇所に、今後の河川状況を見ながら設置する予定であり、本事業は計画どおり進んでいる。					
問題点・解決見込み	-					
事業効果発現状況	計画規模(1/30)の完成断面で下流から整備を進めており、整備済み区間では浸水被害の軽減が図られている。					

### (2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年の異常気象により、全国各地で局地的豪雨による氾濫被害が発生しており、これら河川の災害対策及び治水安全度の向上が急務となっている。</li> <li>近年の河川環境に配慮した河川整備に対する関心の高まりに対し、自然環境に配慮した河川整備が求められている。</li> </ul>	<p>【県内の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の河川の整備率は約32%と東北6県平均41%に比べ立ち遅れており、毎年、各地で浸水被害が発生していることから、今後とも整備率向上に向け積極的に河川改修事業を進めていく必要がある。</li> <li>地域住民の水辺環境への関心は高く、自然環境に配慮した多自然型川づくりによる整備が求められている。</li> </ul>
	当地区における評価	・H14年8月の大雨により浸水家屋5戸、浸水面積37haの被害が発生したことから、岩木工区の治水安全度の向上が急務となっている。	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>後長根川は一級河川であるが、本事業区間は国直轄管理区間外で、河川管理者は県であることから、事業主体は青森県となる。</li> <li>想定氾濫区域内には約7,500人が居住し、想定氾濫被害額は約134億円と見込まれる。</li> <li>下流部から計画的に改修工事を実施してきたが、H2年9月、H11年9月、H14年8月とたびたび浸水被害が発生している。</li> <li>このため、計画規模1/30(30年に1回発生するような大雨)とする本事業を今後とも計画的に進めていく必要がある。</li> </ul>		(a) ・ b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> <li>大雨による浸水被害が県内各地で発生しており、後長根川でもH2年9月17日(浸水家屋2戸、農地20ha)、H11年9月2日(農地10ha)、H14年8月11日の大雨により浸水家屋5戸、浸水面積37haの被害が発生した。</li> <li>上流の岩木工区(4,750m)は約2kmの区間がH15年度末までに完成する見込みであるが、その上流の未改修区間の現況流下能力は計画高水流量200m<sup>3</sup>/Sに対し約25%と低く、再度災害の発生を防止する必要がある。</li> </ul>		(a) ・ b
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地買収は約90%が完了しており、地権者や地域住民は本事業の主旨や目的を十分理解していただいでおり、円滑に事業が進んでいる。</li> </ul>		(a) ・ b
効率性	-		

## (3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 建設費	12,262 百万円	12,042 百万円	220 百万円
	(2) 維持費	1,468 百万円	1,440 百万円	28 百万円
	(3) 残存価値	-152 百万円	-177 百万円	25 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	13,578 百万円	13,305 百万円	273 百万円
便益項目 (B)	(1) 治水	37,505 百万円	43,808 百万円	6,303 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	37,505 百万円	43,808 百万円	6,303 百万円
B / C		2.76	3.29	
【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) 治水経済調査マニュアル(案) : H12.5 【費用対効果分析における特記事項】 -				

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既設農業用取水堰 14 基を、利用者のご理解を得ながら 4 基に統合しコスト縮減を図った。</li> <li>・ 河道内の掘削土を築堤に流用することによりコスト縮減を図っている。</li> <li>・ 管理用通路の敷砂利に再生砕石を利用し経費の節減を図っている</li> </ul>	(a) ・ b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洪水を一時的に貯留するダム、遊水地を代替案として検討した。</li> <li>ダム案：良好なダム適地がない。</li> <li>遊水地：2～3個の遊水地を必要とし、広大な水田が喪失するため、社会経済に及ぼす影響が大き過ぎる。</li> </ul>	(a) ・ b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区毎に工事説明会や用地説明会を開催し、地区住民の意見を聞くと共に、個別の用地交渉の場においても住民の要望等を把握している。</li> </ul>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿川の住民は、昨年 8 月にも甚大な浸水被害を受けていることから、改修促進に対する要望が多い。</li> </ul>	(a) ・ b
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <p>(1) 地域区分 <input type="text" value="T8b"/></p> <p>(2) 対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 護岸は植生可能なタイプを採用し、設置範囲も必要最小限に止めると共に、河岸は緩い勾配とし植生で覆う等、可能な限り河川が本来有している生物の良好な生育環境や自然景観を保全する。</li> </ul>	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>配慮している 配慮していない</p>	(a) ・ b
地域の立地特性	-		

## 3 対応方針

総合評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	・ H14年8月11日の大雨により浸水被害が発生しており、沿川住民の生命財産を洪水被害から守る本事業は、継続して実施する必要がある。			
備考				

## 4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				